



# ごみ・環境衛生・ペット

環境業務課 ☎24-2837 FAX24-6553 環境衛生センター(寿3)

各支所市民生活課(山古志支所、和島支所は、地域振興・市民生活課) ☎・FAXは37～38ページ

## ごみと資源物の分け方・出し方、収集日

### 分け方と出し方

ごみ分別冊子「ごみと資源物の分け方と出し方 保存版」で、確認してください。分別のルールを守りましょう。正しく分別していないと収集できません。

### 収集日・収集場所

収集日は、町内によって異なります。「収集カレンダー」で確認して、住んでいる町内の決められたごみステーションに出しましょう。他の町内へのごみ出しはできません。

～「収集カレンダー」と「ごみ分別冊子」の配布場所～

アオーレ長岡総合窓口、東サービスセンター、西サービスセンター、市民センター、**[注]**各支所市民生活課、環境業務課



▲ごみ分別冊子

**[注]** 山古志支所、和島支所は、地域振興・市民生活課

### 有料で収集するもの

・生ごみ、燃やすごみ、燃やさないごみ  
市の指定袋をスーパーなどで購入し、決められた日にごみステーションに出してください。

#### ・粗大ごみ

事前に専用電話☎25-0053、専用FAX25-0064、市ホームページの電子申請で申し込み、処理券シールを購入。粗大ごみに貼り付けて、収集指定日の朝に玄関先に出してください。

### 無料で収集するもの

- ・プラスチック容器包装材
- ・びん・缶・ペットボトル
- ・新聞、雑誌・チラシ、段ボール
- ・枝葉・草
- ・スプレー缶類・発火物・有害物
- ・古着・古布



## 資源物の拠点回収

収集日以外に下記の場所へ家庭から出る資源物を持ち込むことができます(無料)。

### 日時

毎週土・日曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前9時～正午

※寺泊支所は毎週日曜日、和島支所は第4日曜日のみ開催(祝日でも開催)

越路支所は「駅伝」、「こしじ秋まつり」の前日と当日を除く  
中之島支所は「産業まつり」の前日と当日を除く

### 場所

環境衛生センター(寿3)、希望が丘資源物ステーション(西津町)、中之島支所(中之島)、越路支所(浦)、三島支所(上岩井)、和島支所(小島谷)、寺泊支所(烏帽子平)、旧栃尾クリーンセンター(楡原)

### 持ち込める資源物

「小型家電」「食器類」「かばん・ベルト」「靴」「古着・古布」「新聞、雑誌・チラシ、段ボール」「びん・缶・ペットボトル」「リコーズびん」「使用済み天ぷら油」「ミックスペーパー」

※対象となるもの、出し方は、ごみ分別冊子「ごみと資源物の分け方と出し方保存版」で確認してください。

★左記の資源物回収場所のほか、家庭から出る使用済み天ぷら油(植物系油)は、下記の場所へも持ち込むことができます。

### 出し方

ペットボトルや天ぷら油購入時の容器など、中が見える容器(びんは不可)に入れる。

### 場所と日時

- ①注 各支所市民生活課(川口支所を除く)…平日午前8時30分～午後5時15分
  - ②阪之上コミュニティセンター、川崎コミュニティセンター、同分館、宮内コミュニティセンター、同分館、富曽亀コミュニティセンター、大積コミュニティセンター、太田コミュニティセンター、寺泊コミュニティセンター…平日午前9時～午後4時
  - ③寺泊文化センター、川口公民館…毎日午前8時30分～午後10時(施設の開館日時に準ずる)
  - ④長岡市社会福祉センター トモシア…午前9時～午後10時(年末年始を除く、施設の開館日時に準じる)
  - ⑤アピタ長岡店…毎日午前9時～午後9時(店舗の開店日時に準じる)
- 注 山古志支所、和島支所は、地域振興・市民生活課



## 生ごみ処理器の購入費の補助

### 補助対象

市内に住所があり、市内の指定取扱店から堆肥化容器を購入して自宅で使用する人

### 補助率と金額

購入金額の2分の1(100円未満切捨)で上限3,000円(1世帯2台まで)※予算の範囲内

### 申し込み方法

指定取扱店(農協やホームセンターなど)に備え付けの補助金申請書を、環境業務課または[注]各支所市民生活課へ郵送または持参してください。

※破損した堆肥化容器を買い換える場合にも、補助金が出ます。

[注] 山古志支所、和島支所は、地域振興・市民生活課

## 家庭ごみ用指定袋の交付制度

申請により、家庭ごみ用指定袋引換券を支給します。

下記対象者がいる世帯	指定袋交付申請書の提出先	制度の問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満の乳幼児(満3歳になる前月まで)</li> <li>・生活保護を受けている人</li> <li>・中国残留邦人等支援法による支援給付を受けている人</li> <li>・児童扶養手当を受給している人</li> <li>・ひとり親家庭等医療費受給者証の交付を受けている人</li> <li>・特別児童扶養手当を受給している人</li> <li>・特別障害者手当を受給している人</li> <li>・障害者紙おむつ購入費助成を受けている人</li> <li>・障害者総合支援法の規定に基づき紙おむつの交付を受けている人</li> </ul>	アオーレ長岡総合窓口 または[注]各支所市民生活課	環境業務課(環境衛生センター☎24-2837)

[注] 山古志支所、和島支所は、地域振興・市民生活課



## し尿のくみ取り

お盆前や年末、春は申し込みが集中し、作業するまで日数がかかることがあります。早めに申し込みください。

### し尿のくみ取り料金

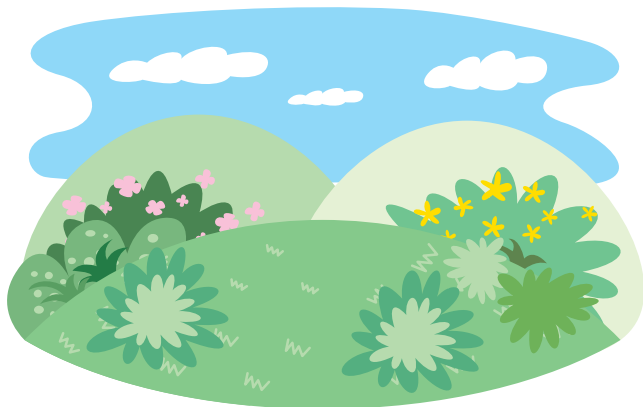
仮設トイレ以外:200ℓ以下1,720円(200ℓを超える場合は、10ℓ当たり86円を加算)

仮設トイレ(1基につき):200ℓ以下2,720円(200ℓを超える場合は、10ℓ当たり86円を加算)

### 受付時間

月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日・休日・年末年始は除く)

地域	くみ取り業者	電話	地域	くみ取り業者	電話
長岡	川東北 (大手通以北区域)	(有)あけぼの清掃社 ☎42-2560	山古志	(有)山清コーポレーション	☎59-2304
	川東南 (大手通以南区域)	(株)みつわ ☎36-4470	和島	(有)タカハシ環境サービス	☎74-2433
	川西	(株)原産業 ☎27-2241	寺泊	(株)寺泊清掃社	☎75-2034
中之島	(有)中之島清掃社 ☎66-3184	栃尾	(有)協和衛生社	☎52-3432	
越路・小国	(有)あけぼの清掃社 ☎42-2560		(有)クリーン栃尾	☎52-3280	
		クリーンシステム(株) ☎92-2517	川口	(有)中越清掃社	☎81-5670
三島・与板	(有)あけぼの清掃社 ☎42-2560				



## 犬の登録

次の場合は、届け出をしてください。

内容	必要なもの	手続き窓口
犬が市外から転入した	前住所地で交付された「犬の鑑札」	アオーレ長岡総合窓口、環境業務課、 <b>注</b> 各支所市民生活課
犬が市内で転居した	なし	アオーレ長岡総合窓口、環境業務課、 <b>注</b> 各支所市民生活課 ※電話連絡で手続き可能 ※市ホームページから電子申請可能
・登録済の犬を他人から譲り受けた ・登録済の犬をペットショップで購入した(飼い主の変更)	前の飼い主が犬を登録した際に交付された「犬の鑑札」	環境業務課、 <b>注</b> 各支所市民生活課 ※電話連絡で手続き可能 ※市ホームページから電子申請可能
・未登録の生後91日以上の子犬を飼うことになった ・飼っている犬が生後91日以上になった(犬の新規登録)	登録手数料3,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円(別途、動物病院に支払う注射料金、宅診料が必要)	市内の動物病院 ※環境業務課、 <b>注</b> 各支所市民生活課への手続き不要
犬が死亡した(犬の死亡届)	「犬の鑑札」	環境業務課、 <b>注</b> 各支所市民生活課 ※電話連絡で手続き可能 ※市ホームページから電子申請可能

**注** 山古志支所、和島支所は、地域振興・市民生活課

電子申請はこちらから▶



## 犬・猫の飼い方などの相談

内容	相談先	日時
犬・猫の飼い方、しつけ方、お悩み、お困りごと	新潟県動物愛護センター(関原町1) ☎21-5501 まず電話でご相談ください	毎日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

## 所有者のいない猫等の不妊去勢手術費助成制度

対象	申請・問い合わせ先	日時
・市内に生息する所有者のいない猫 ・市内在住の人が新潟県動物愛護センターから譲渡を受けた猫	新潟県中越動物愛護協会 (沖田3・長岡保健所生活衛生課内) ☎33-4936	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分



ごみ・環境衛生・ペット

